

第 16 回 フォトロゲイニング運営者講習 要項

【開催日】 2026 年 2 月 19 日(木)10:30~16:00 (10:00~受付開始)

【公式サイト】 <https://photorogaining.com/organizer/seminar/>

【申込期間】 2026 年 1 月 13 日(火)~2026 年 2 月 10 日(火)

【定員】 20 名

■会 場

【会場】 ソニックシティ 9F 903 会議室(埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5)

【アクセス】 <https://www.sonic-city.or.jp/access.html>

JR 大宮駅西口 徒歩 5 分

■参加費

15,000 円

※テキスト代を含みます

※昼食は各自でご用意ください

■受講条件(すべて満たすこと)

1. フォトロゲイニングの大会に 1 回以上参加したことがある方

※当協会の大会情報に掲載されている大会が対象です

2. 日本フォトロゲイニング協会の利用規約に則り、「フォトロゲイニング」として大会を開催する意思のある方

■講習内容

●第一部 10:30~11:50(80 分)

概要／企画と運営／リスクマネジメント

●第二部 12:50~14:30(100 分)

フォトロゲイニング実習(屋外・課題あり)

作戦・実習 60 分／スコア提出／まとめ

※天候等により変更する場合があります

※本実習は監修者登録要件の「3 回以上の大会参加」の対象ではありません

●第三部 14:30~15:30(60 分)

地図作成

※パソコンを使用した作成方法の説明です

●質疑応答

※事前にいただいた質問を中心に回答します

■申込方法

<https://ws.formzu.net/dist/S30916953/>

1. WEB フォームからお申し込みください。
2. 受付メールをお送りします。
3. 2 週間以内に指定の銀行口座にご入金ください。

※振込手数料はご負担ください

※期限までに入金が確認できない場合、お申し込みをキャンセルします

※複数名で参加の場合も、お 1 人様ずつお申し込みください。

※自治体等で請求書払いを希望される場合は、申込時のお問い合わせ欄でお知らせください。

【重要】

「info@photorogaining.com」からのメールを受信できるよう設定してください。

迷惑メールフォルダなどに振り分けられている場合もありますので、お問い合わせ前にご確認ください。

【キャンセル待ちについて】

定員に達した場合、キャンセル待ちを受け付けます。

講習の 1 週間前までにキャンセルが出た場合、順次メールでご連絡します。

キャンセルが出なかった場合にはご連絡しませんので、あらかじめご了承ください。

■注意事項(本講習で扱わないこと)

読図や地図についての基礎知識、パソコンや描画ソフトの操作方法については、本講習では扱いません。各自での習得をお願いいたします。

【参考リンク】

●誰でも役に立つ地理院地図の使い方を紹介します | 地理院地図の使い方 - 国土地理院

<https://maps.gsi.go.jp/help/intro/general/index.html>

●地図地理検定 - 過去問題と実施状況 | 日本地図センター

<https://www.jmc.or.jp/keihatsu-kyouiku/chizukan/kentei-kakomon/>

■よくある質問

Q. 振込後に参加できなくなりました。返金されますか？

A. 2月 10 日(火)までにご連絡があった場合、振込手数料を差し引いて受講料を返金します。

2月 11 日(水)以降にご連絡があった場合、受講料の 50% から振込手数料を差し引いて返金します。

Q. まだ大会に参加していませんが、先に申し込みは可能ですか？

A. 参加後にお申し込みください。

Q. 予定していた大会に参加できなくなりました。参加経験がない場合、講習の申し込みも取り消されますか？

A. 参加経験がない場合は受講できません。振込手数料を差し引いて受講料を返金いたします。
ただし、大会中止など主催者の事情により参加できなかつた場合は、メールでご相談ください。

Q. 会場での昼休みの飲食は可能ですか？

A. はい、可能です。

Q. この講習に参加したら、フォトロゲイニングが開催できますか？

A. 大会を開催するには、次のいずれかが必要です。

(1)協会に依頼し、「公認大会監修者」による監修を受け、主催者として「公認大会」を開催する。

(2)主催者自身が事前に「監修者」の資格を取り、「登録大会」を開催する。

※本講習の受講だけでは「監修者」の資格は取得できません。

利用規約第4条の通り、大会への参加・本講習の受講・効果測定への合格が必要です。

Q. 効果測定に合格しなかつた場合、フォトロゲイニングの開催はできませんか？

A. 他の要件を満たしている場合、作図作業を当協会へ依頼するなどの条件付きで、監修者登録を認める場合があります。

Q. 「フォトロゲイニング」ではなく、類似イベントをやるために受講できますか？

A. 日本フォトロゲイニング協会の利用規約に則り、「フォトロゲイニング」として大会を開催する意思のある方を対象としているため、受講はご遠慮ください。

■主催・お問い合わせ

日本フォトロゲイニング協会 [メール] info@photorogaining.com